

第 22 回 新型コロナウイルス感染症対策本部（法定会議）

8月18日に第22回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。主な協議内容は次のとおりです。

新型コロナウイルス感染症に係る情報及び今後の対応について

- ・8月6日から8月18日までの県内感染者情報について情報を共有した。

緊急事態宣言を受けた場合の今後の対応について

- ・施設等の休館及び利用停止については、別紙「町公共施設の休館・利用停止等について（案）」のとおり、各公共施設の利用制限を実施する。
- ・屋内施設や貸館等事前予約を伴う利用は制限に加え、駐車場等の屋外施設の利用も制限する。なお、8月28、29日に実施予定である国民体育大会第42回東海ブロック大会（ホッケー）にかかる貸出業務は、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底させたうえで貸出しを認める。
- ・職員の勤務体制については、サテライトオフィスの設置や業務に支障をきたさない範囲で休暇の取得を促す。